

質問(増淵寛江議員) 一体感を醸成するため制作した大田原市歌の普及促進について伺います。

答弁(市長) 新市歌は、合併前から一年以上の期間をかけて制作し、平成十八年十一月一日に市民の皆様の前で発表いたしました。市関連の音楽関係者や多くの市民の民さんにご賛同いただきまして、皆さんに好かれる市歌ができあがったと自負しております。

平成十九年六月には市歌のCDが完成、CDの製作にあたっては、市内の五つの小中学校の児童生徒さんと那須野が原ハーモニーホール合唱団、那須野が原少年少女合唱団、那須フィルハーモニー管弦楽団にもご協力いただき、混声四部合唱をはじめとした数々の手づくり市歌や各種演奏部分だけのパートも録音され、色々な状況で使い分けていただけるよう制作いたしました。このCDは、市内小中学校をはじめ各自自治会

# 大田原市歌について

妊産婦さんへの思いやりをマークにしました



【電車、バス等では、優先して席を譲る、乗降時に協力する。】  
「近くでの譲座は、控える。」  
「お手洗いしましょうか?のやさしい一言。」など、  
やさしさのご協力をお願いします

妊産婦、妊婦健診、産後ケアの充実を図る。妊産婦の健康を確保するなどのためには、妊産婦健診、妊婦健診、産後ケアの充実を図る。妊産婦の健康を確保するなどのためには、妊産婦健診、妊婦健診、産後ケアの充実を図る。妊産婦の健康を確保するなどのためには、妊産婦健診、妊婦健診、産後ケアの充実を図る。

「広がるやさしさ、あなたとの胎のモニタータイム。」ポスター掲示にご協力ください!

http://www.mhiw.go.jp/houdou/2006/03/h0301-1.html

安心して妊娠、出産できる環境を整備

# 妊婦健診助成について

質問(鈴木徳雄議員) 今後の妊婦健診の公費負担回数について伺います。

答弁(市長) 母子保健法に基づく妊婦健診は、平成八年十一月の厚生労働省の通知では、妊婦初期から妊娠二十三週までは四週間に一回、妊娠二十四週から三十五週までは二週間に一回、妊娠三十六週以降分娩までは一週間に一回とし、合計十四回程度が望ましいとされております。この内の五回

分は、平成十九年度から地方財政措置され、本市でも国の指導に基づき昨年度から五回分の受診券を母子健康手帳と一緒に交付しております。さらに本市では、今年度から県内では本市のみ妊婦健康診査の健診項目に成人T細胞白血球ウイルス抗体検査を加え公費で行っております。妊婦健康診査は、今年度になってから全国的に市町間で公費負担回数に格差が見られるようになり、十月

には国も十四回分を公費負担とする方針を打ち出しました。それらを受け、本市としまして、二十一年度に向けて増やす方向で検討しているところであります。国は残りの九回分について、平成二十二年までの間、国庫補助二分の一と地方財政措置二分の一により支援し、安全、安心な出産を確保するとしておりますので、本市でも今後の国や県の動向を見据え、公費負担回数を検討してまいります。若い世代の家庭の経済的負担を軽減し、安心して妊娠出産できるよう支援して行きたいと考えております。

や公民館、保育園や幼稚園、各福祉施設のほか市内の各企業など関係団体に約千枚近く無料配布を行ったほか、色々なポランティアサークルなどで希望があれば無料で配布し、また、現在も本庁や湯津上、黒羽の両支所でCDの販売を行うなど市歌の普及に努めております。

今後は、今まで以上に市の各種行事での市歌の斉唱やBGMなど可能な限り、市民の皆さんへの推進を図るよう取り組み、一日も早い大田原市民の一体感を醸成していくための市歌となつてほしいと考えております。



平成18年11月に行われた市歌発表会